

【消費増税転嫁対策実務セミナー】

消費税増税に伴う

実務のポイント・注意点とマイナンバー制度の実務対応

平成29年4月より消費税率が10%に引き上げられますが、増税に備えて今からしっかりとした税務面の強化を図りましょう。また、本年10月より導入されるマイナンバー制度も経営者様にとっては実務レベルに大きな影響を及ぼします。本セミナーでは税務面の実務のポイント・注意点をわかりやすく説明いたします。「よく分からない。」とお困りの経営者様がいらっしゃいましたら、この機に、経理ご担当者様とご一緒にご参加ください。

講演内容

- 1) 消費税増税スケジュール
(消費税転嫁対策措置法)
- 2) 消費税増税に伴う契約金額のトラブル解決法
- 3) 各業種における消費税増税の対応
(印紙税を節約する方法など)
- 4) 改正への実務上の対応
- 5) マイナンバー制度とは?
- 6) 制度により必要な企業の対応
- 7) 必ず押さえるべき6つのポイント
(セキュリティ、社員教育など)

講師紹介

木村税務会計事務所 所長
きむら あきらこ
木村 聡子 氏



木村税務会計事務所代表。税理士。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、2つの会計事務所に勤務。2000年に木村税務会計事務所を開業。2008年、みしま税理士法人代表社員・東京事務所所長に就任。2011年、木村税務会計事務所再設立。中小企業の税務顧問だけでなく、資産税関係の税務相談や資金調達に関するセミナー講師としても実績がある。また『エコノミスト』誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。著書「よくわかる株式公開と引き受け審査の実務」(清文社・共著)、「起業を成功へと導く経営コーチ」(万来舎・共著)、「その時、会社が動いた 経営コーチが語る良い会社悪い会社の36の決断」(万来舎・共著)

■開催日時：平成27年11月17日(火) 18:00~20:00

■会場：鎌ヶ谷市商工会館 3階大会議室

■受講料：無料

■定員：50名

■主催：鎌ヶ谷市商工会 (TEL. 047-443-5565)、千葉県商工会連合会

..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX: 047-442-1493 鎌ヶ谷市商工会 行

「消費税増税に伴う実務のポイント・注意点とマイナンバー制度の実務対応～」受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。